

平成30年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の留意点に対する法人の取組状況

留意点	留意内容	説明項目	令和元年度取組状況及び今後の取組予定(案)
1 大学院の社会人学生数について	大学院の社会人学生数が指標と大きく乖離している。高齢社会に伴う就労期間の長期化等により、社会人・中高年の学び直しの必要性が高まっていることを踏まえ、社会人のキャリアアップやキャリア転換のニーズに即した教育の展開を期待したい。	◎	社会人・中高年の学び直しニーズに応えるため、令和2年度より一部授業等を市内または都内からも通学しやすい「みなとみらいサテライトキャンパス」で実施できるよう、学修環境の整備を進めた。 令和2年度に開設したデータサイエンス研究科では、社会人に対するデータサイエンス分野の高いニーズや入試広報の成果等により、多数の社会人(28人/総入学者数42人)が入学しており、今後も社会人学生の増加を見込んでいる。また、国際マネジメント研究科において、社会人入試枠の新設を検討するなど、社会のニーズを踏まえ、各研究科の特長を生かした社会人学生増加の方策検討を進めている。
2 留学生比率について	国際化に係る指標でみると、派遣学生比率は第3期中期計画の目標値に近づいている一方で、留学生比率は徐々に改善し、学内年度目標値を達成しているものの、中期計画値には届いていない。成果が実を結ぶまで、取組を着実に推し進め、国際都市横浜に立地する大学として更なる飛躍を期待したい。		第3期中期計画で掲げた留学生比率の数値目標達成に向け、令和元年度は①経済支援制度の見直し、②宿舍の拡充、③学部再編を踏まえた受入プログラム開発、④外部資金受入プログラム促進等に取り組んだ。正規学部生や交換留学生増加の一方、短期プログラム学生招聘が横ばいとなった。令和元年度末に、新型コロナウイルス感染症の影響で来日取消も発生し、留学生比率は、5.3%(276人)と令和元年度学内目標である6.5%に届かなかったが、協定校数が14校増加するとともに、多様な国からの交換留学生が16人増加(対前年度50%増)となった。また、令和2年度入学生を対象とした「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」の新設により、志願者の増加(H31:33人→R2:60人)及び合格者の歩留まり(H31:62.5%→R2:89.5%)に大きな効果がみられた。あわせて、留学生特別入試について各学部で検討を開始し、令和2年度も定員化や入試時期の見直し等、更なる優秀な留学生の確保に努める。 令和元年度の主な実績と令和2年度以降の取組内容は以下のとおり。 ①経済支援制度・入試広報活動 優秀な留学生を継続的に確保するため、留学生向け相談会への出展とは別に、東京・神奈川を中心とした日本語学校約20校を新規訪問するなど入試広報活動を拡充した。また、学部留学生向けの新たな奨学金制度「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」を立ち上げ、令和2年度入試より実施した。平成29年度に採択された文科省委託事業「留学生就職促進プログラム」と連動させ、入口から出口までの魅力的な支援体制を国内外で戦略的に広報活動することで、引き続き志願者及び入学者数の増加を図る。 ②留学生宿舍 留学生の居住環境を整え海外協定校からの留学生数を増やすため、横浜市国際学生会館の増室に加え、附属病院看護職員宿舍の空室を借り受け、令和元年度後半から交換留学生の入居を開始した(4人)。今後、同会館及び宿舍のさらなる増室及び既存の国際交流型シェアハウスの活用により、住居支援を拡充する。また、宿舍の将来構想を検討するため、学内検討体制を整える。 ③受入プログラム開発 グローバル都市協力研究センターのリソースを活用し、都市問題をテーマとした英語での短期受入プログラムを開発・実施し、令和元年6月に14名の海外学生を受け入れた。令和2年度より、同プログラムを世界的に学生の流動性が高まる6～8月の期間(新学部2年次における前期後半(第2クォーター))の正規授業として実施し、定期的に海外の学生を受け入れる。併せて、日本文化をテーマにした日本語での短期受入プログラムを開発し、多様な海外学生の受入を推進する。 ④外部資金による受入プログラム促進 令和元年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構さくらサイエンスプログラムに3件採択され、約1,000万円の資金をもとに26人の留学生を受け入れた。令和2年度以降も、プログラムの活用を学内で推進し、経済的に渡日困難なアジアからの留学生受入増につなげる。
3 紹介率・逆紹介率について	附属2病院について、地域の重要な拠点病院として貢献し、それぞれの役割に応じた医療が提供されているが、紹介率・逆紹介率は改善の余地がある。地域医療機関との役割分担を踏まえた取組を継続されたい。		【附属病院・附属市民総合医療センター(センター病院)】 引き続き地域医療機関の訪問、連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会、地域連携懇話会等を開催することで顔の見える関係を構築し、連携を強化するとともに、高度・急性期病院としての附属2病院の役割について理解を得るため、「地域医療支援事業運営委員会」や「地域連携カンファレンス」等、地域医療機関の医療スタッフを交え啓発活動を行う。 【附属病院】 平成29年度から開始した登録医制度の充実を図るとともに、患者に対してデジタルサインの使用等による連携医療機関の紹介を開始した。また適切な逆紹介につなげるため、登録医に対し受入可能な診療内容について調査するなど診療体制を具体的に把握し、逆紹介の滞り解消を図っている。患者啓発と集約した情報を効果的に活用するため、医師・患者・かかりつけ医案内窓口の共有ツールとして「かかりつけ医連絡票」の運用を開始し、逆紹介をサポートする予定である。また、診療予約申込用紙の改訂等により、医療機関からの紹介予約を簡易化し、紹介患者の獲得につなげる。 【センター病院】 紹介率向上のため、令和元年度より主に地域医療機関からの電話による初診予約を開始し、紹介患者の獲得や新入院患者の増加につなげた。また、多職種による外来適正化プロジェクトを中心として、PFM※に係る取組等を推進し、逆紹介率向上に向けて取り組んだ。しかし、紹介率(R2.1時点)は86.2%、逆紹介率(R2.1時点)は65.3%にとどまり、令和元年度目標の達成には至っていない状況である。令和2年度においては、連絡会等を通じて引き続き地域医療機関との関係強化に努めるとともに、特に逆紹介率向上に向けては、診療科ごとの患者リスト作成による効率的な管理を検討するなど一層の取組を進める。 ※PFM=(Patient Flow Management)であり、多職種連携による効率的運用のことを指す。連携により初診患者や急患の受入れ、ベッド調整をスムーズに行うことができる。

留意点	留意内容	説明項目	令和元年度取組状況及び今後の取組予定(案)
4 新規治験受入件数と臨床研究実施件数について	先進医療申請件数は2病院ともに年度目標を達成しているが、新規治験の受入件数、特定臨床研究の実施件数は年度目標値に届かない。目標達成に向け様々な取組は行われているので、創意工夫しながら継続した取組を期待したい。		<p>【附属病院・センター病院】 附属2病院と次世代臨床研究センター(Y-NEXT)が連携し、横浜臨床研究ネットワークを活用した治験体制について検討し、推進していく。</p> <p>【附属病院】 新規治験を増加するため、製薬企業からの直接の依頼の他に、大規模治験ネットワーク(JMACCT)や小児治験ネットワーク(JACHRI)、SMO(治験施設支援機関)からの紹介を活用して診療科側へ治験の紹介を引き続き進めていく。令和元年11月に開催した本学治験説明会では、製薬企業にとって魅力となるよう、横浜臨床研究ネットワークの協定施設からも参加いただき、製薬企業からの参加者増加を図った。 また、臨床研究についても平成30年度から施行された臨床研究法の影響等もあり、実施件数は伸び悩んでいる。今後もY-NEXTの専門職による支援などを交えながら研究推進のための提案を行うとともに、臨床研究に関する教育研修についても充実を図り、研究の適正な実施に取り組む。</p> <p>【センター病院】 引き続き治験責任医師等への教育体制を整備するとともに、臨床研究の前裁き調整・フォロー体制を確立する。</p>
5 コンプライアンス・ガバナンスの推進について	コンプライアンスやガバナンスの推進ともに具体的施策を展開しており、一体感ある風土が定着しつつある一方、30年度はアカデミックハラスメントや個人情報漏えい等の事案が発生したことは誠に遺憾である。ただし、再発防止に向け、各種の対策が講じられている点は評価できるので引き続きの徹底を求めたい。		<p>本学運営の透明性確保及び情報共有による再発防止等を目的として、事務処理ミス等及び事件・事故に係る報告の公表基準を策定した。一括公表案件については、本学webサイトへの公表だけでなく学内で共有し、類似事案の再発防止を図った。 また、令和元年度実施したコンプライアンスに関する研修では、研修開催時間の工夫や受講方法を複数用意するなど受講しやすい環境を整えて行い、研修を通じて多くの教職員のコンプライアンスに対する意識向上を図った(受講率:約70%)。 また、ハラスメントに関しては、令和元年度は20件を超える相談があったが、教職員管理職や各職場と事務局で連携して必要な注意・指導を行うなど、適切な対応を行った。また、発生した被害申立案件についてより迅速かつ適切に対応するため、ハラスメント防止委員会の委員構成を見直すとともに、厚生労働省や労働施策総合推進法改正の動きに対応して、本学のパワーハラスメントの定義を見直した。見直した定義は、ハラスメントの防止と対策に関するガイドラインや規程等に反映させウェブサイトへ掲載するとともに、ハラスメントのリーフレットを作成し、学生・教職員専用システム(YCUポータル)で全教職員・学生に周知している。一方、ハラスメント防止対策としては、事務系管理職を対象に、e-ラーニングによるハラスメント防止研修を行うとともに、全教職員を対象としたハラスメント防止研修(e-ラーニング)も、研修内容を大幅に見直したうえで実施した。</p>
6 臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏えい事案について	本年7月、臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏えい事案が発生した。本事案は平成30年度に発生したものではないが、その要因となった事案が過年度から続いていたと思われることが憂慮される。今回の評価はあくまで平成30年度の業務の実績に関するものであるという前提に立ち、今後、第三者による調査委員会が設置され、現時点ではその事案の詳細が明らかになっていないこと等を踏まえ、今回の評価対象には含めないこととする。今後、当該調査委員会の調査結果が明らかになることを待って、改めて来年度(令和元年度)の業務の実績の評価の中で吟味することとしたい。いずれにしても、情報の性質や規模をみても重く受け止めるべきものと考えられることから、その原因究明と再発防止の徹底を強く求めたい。	◎	<p>【附属病院】 患者情報の漏えいによる臨床研究の重大な不適合事案に関する事実確認、原因究明及び再発防止策の検討・提言を目的に、第三者のみの調査委員会である「横浜市立大学附属病院臨床研究等調査委員会」を設置し、第1回を令和元年9月11日に開催して以後、令和2年2月21日までに計4回開催した。</p> <p>【附属病院・センター病院】 附属2病院で実施されている臨床研究全件調査を行い、原因究明と再発防止策の提案がなされた調査報告書の概要について、令和2年3月27日、記者発表を行った。この結果を受けて、本学は今後、再発防止策の個別実施計画及びスケジュールに基づき、順次改善に向けた取組を進めていくとともに、USBメモリをはじめとした個人情報の適切な管理徹底のための再周知を行うなど、個人情報の保護に向けた取組を引き続き行っていく。</p> <p>※本件については別途の議題で説明</p>
7 医療人材の育成と労働環境の向上の両立について	時代の要請を踏まえ、医療人材の育成と労働環境の向上の両立に向けた適切な対応を引き続き期待したい。		<p>【附属病院】 文部科学省の調査結果を踏まえ、病院長ミーティングを通じて、各診療科の非常勤診療医の配置を見直すとともに、勤務実態に応じた給与を適切に支給していくための、働きやすい職場環境の整備を行った。また、医師事務作業補助者の業務拡大を推進し、引き続き医師の負担軽減を図っていく。</p> <p>【センター病院】 医療人材の育成については、特定行為研修をはじめ、専門職種研修への支援体制の充実を進めている。 労働環境の向上については、令和2年度から院内のニーズを踏まえ夜間保育を「週3日から週4日」に、0歳児の定員を「9人から11人」に拡大して運営する。また、引き続き看護師への復職者研修や相談体制を整え、復職しやすい環境整備を行っている。加えて、医師事務作業補助体制や看護助手体制を強化し、医師や看護師の業務負担軽減を図る。なお、附属病院と同様、病院長ミーティングを通じて各診療科の勤務実態の把握に努めている。</p>